

## 第1回臨時会



決議を受けて所見を述べる市長

## 地域協働センター建設を一旦凍結

### 事業検証審議会設置の条例改正は三度否決

平成29年第1回臨時会は、1月23日に開会し、決議を含む3議案について慎重に審議しました。

附属機関の設置条例は過去2回の定例会と合わせて三度目の否決となり、一般会計補正予算(第9号)については、否決された附属機関の設置条例に係る予算を減額する修正案が提出され、修正可決しました。

また、地域会議の在り方についての決議は全員一致で可決し、1月27日に閉会しました。

**28年度補正予算**  
(一般会計補正予算第9号)

**(議決結果)** 原案及び修正案に反対・賛成討論の後、修正案及び修正議決した部分を除くその他の部分の原案を可決

**(修正内容)** 議案第1号における附属機関の設置に係る予算を修正

**(総務建設常任委員会審査概要)**  
**三中(仮称)地域協働センター建設について慎重に審査**

**問** 補正予算を29年3月議会ではなく、臨時会で提案した理由は、

**答** 仮称地域協働センター建設を一旦凍結している状況において、除却工費が都市再構築戦略事業費補助金の対象とならず、国・府との関係性を損なわないよう29年1月末を目途に流用申請書の提出等を考えているため。

**問** 地域会議への説明状況は、

**答** 28年12月議会後すぐに第五及び第三中学校区地域会議の理事会での市長懇談の調整を図ったが不調となった。その後、再度第五及び第三中学校区地域会議合同での役員懇談の調整を図っていたが実現できていない。地域会議に対する依頼は市長名での書面ではなく口頭で行った。

**(文教常任委員会審査概要)**

**問** 予算否決の場合はどうなるか。

**答** 補正予算が否決となった場合、議決を経ないまま補助金の流用本申請の手続を進めることができず、流用理由書を取り下げている現状では、補助金を受けける手続を進めることとなる。しかし、市としては、同センター建設を一旦凍結しており、実際に建設しない場合は、都市再生整備計画とのそごが生じ、補助金の返還が必要となり、今後のまちづくりの補助事業に多大な影響が生じると想定される。

**問** 今後、地域会議との合意をどう図っていくのか。

**答** 地域会議の活動拠点の必要性は十分認識しており、必要な場合には新たな施設の候補地や、民間・公共施設の活用等の協議、検討をゼロベースで進め、地域会議を初め地域の方々の協議を丁寧を重ね、議員にも十分説明し、地域会議のあり方も含め、合意をもとに進めていきたい。

## 事業検証審議会設置の条例改正案を三度否決

門真市附属機関に関する条例の一部改正については、本市が実施している事務事業を継続するに当たり、コンプライアンス等の観点から検証するために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市事務事業検証審議会を設置するとともに、附属機関の委員の報酬額を定めるものです。

**(議決結果)** 反対討論の後、賛成少数で否決

**(総務建設常任委員会審査概要)**

**問** 28年9月、12月議会で提案された議案と今回の違いは、

**答** ①目的について、主にコンプライアンス等の観点から検証することを明確化している。  
 ②対象事業は、およそ過去10年間に新たに開始した400の新規事業等としていたが、議会における議論も踏まえ、限られた検証期間の中で効果的に検証することが必要であることから、現在も継続して実施している約160事業を中心とし、そのうち、重点的に検証する事業として、20〜30事業を選定することを想定している。  
 ③1回目の審議会開催を「29年1月中旬ごろ」から「29年2月中旬ごろ」に変更し、28年度に2回、29年度に10〜12回の会議の開催を想定し、必要に応じて、30年度予算編成につなげる。

補正予算に対する討論の要旨

◎ 公明党 武田議員

公明党を代表して、修正案に  
関して、賛成の立場から、討論  
を行う。

現時点に至るまで、門真市附  
属機関条例改正案については、  
多くの議論を重ねてきたにもか  
かわらず、成立していない。そ  
れを幾度も提出することは議案  
提出権の「濫用」とも解釈でき  
る事柄であり、ひいては「議会  
軽視」とも捉え得る状況である。  
また、これに伴う「地域会議」  
等の諸問題についても、執行機  
関に対して厳に注意を促し、円  
滑化を進めることを求め、修正  
案に賛成するものである。

◎ 自由民主党 池田議員  
佐藤議員

一方的な凍結は、地域会議の  
意向と当初予算議決を無視した  
市民と議会を愚弄する行為だ。

地域住民と、真摯に話し合う  
気があれば、議案は撤回すべき。  
市長は、自らの判断が招いた結  
果で迷惑をかけているのだから  
真摯に反省し住民と議会にわび、  
国と府へ説明・陳情に行くべき  
で、それには議会も協力したい。  
市民と対話を重ねることなく、  
補助金の締め切りだけに焦点を  
当て地域住民を分断し、明確な  
代替案もない。市長が失った信  
用は、所見という言葉ではなく、  
行動の積み重ねで回復すべきだ。

◎ 日本共産党 豊北議員

昨年12月議会で問題となり、  
否決された点について、議会の  
議決を無視して府に提出した地  
域協働センター建設凍結に伴う  
補助金の「流用理由書」を取り  
下げたこと。地域協働センター  
の建設については、「地域会議  
との合意をもとに進める」と明  
言したことは評価できる。

しかし、門真小南校舎跡地  
の建設も「ゼロではない」とし  
ながら、予算を補正しないと  
「国費の配分に悪影響」と具体  
的でない。「さまざまな可能性を  
否定せず」と言うのなら、予算  
補正することなく進めるべき。

◎ 緑風クラブ 今田議員

仮に補正予算案が否決され、  
補助金を受けた場合、国及び府  
との関係性に甚大な悪影響を及  
ぼすことがわかり、本市の政策  
の重点の一つであるまちづくり  
に重大な損失を与えることは必  
至であり、看過することはでき  
ない。

我が会派として、補正予算案  
全体について賛成の立場をとっ  
てきたこと、また、これまでも  
地域協働センター建設には反対  
の立場をとってきたところであ  
り、これらのことから、本修正  
案及び修正案を除く原案に賛成  
の立場を表明するものである。

◎ 無所属 戸田議員

「土地代不要の門真小敷地内  
に多額の補助金も受けられる多  
目的な地域協働センターをつく  
るという最も費用対効果のよい  
プランを潰すために、議会の議  
決や地域会議との合意無視で勝  
手に補助金を辞退し、市費負担  
をふやす」というでたらめな、  
「修正部分を除く原案」に反対。

公明党は市長の言葉を信頼す  
るとしたが、宮本市長は12月議  
会で注意決議を受けた二日後に、  
門真小PTA連絡網を悪用して  
開かれた説明会に緑風クラブ大  
倉議員と同席し、地域自治破壊  
の一方的説明をしたような人だ。

地域会議の在り方についての決議

平成28年第4回定例会において、地域協働センター凍結に伴う補正予算  
が地域会議と合意することなく提案され、修正議決されながら今回同様の  
補正予算が提案されようとしている。このことは、議会及び地域会議との不  
正常な状態を放置したまま、市政を遂行しようとするもので、大きな困難を  
内包するものである。

よって、下記事項につき執行機関は真摯に取り組み、解決を図るとともに  
円滑な議事運営と市民との信頼関係の回復に全力で取り組むことを執行機  
関に対して、議会として重大な決意をもって要望する。

記

- 1 今般の問題の発端となった「地域協働センター」の建設については、  
「凍結」ではなく、地域会議及び市民の方々の意見を真摯に聴き、建設  
の可能性も含めて、検討すること。
- 2 「地域会議」の在り方について、現在までの地域ごとの諸事情をしっ  
かりと勘案し、市民の方々の意見に真剣に耳を傾け進めること。  
以上、決議する。

決議を受けての宮本市長の所見

今回提出いたしました補正議案に係る内容につきましては、これまでの  
庁議を経て、庁内で一定の手続を踏まえ方向性を定めてまいりましたが、  
地域の皆様には、御心配と御心労をおかけいたしておりますことは、私と  
いたしましても十分に認識しております。

また、議会に議決いただきました予算の大きな変更であることから、議  
員の皆様にも丁寧の説明しつつ、進めるべきであったということも認識し  
ております。

まず、地域協働センターの整備の考え方につきましては、地域会議の皆  
様が活動される拠点の必要性は十分に認識している中ではありますもの  
の、今日の議論がなされております、門真小学校敷地内における第三中学  
校区地域協働センターの建設を初め、新たな地域協働センターの建設整備  
は、財政状況や財源の有効活用を踏まえ、一旦凍結の方針としたところで  
あります。

今後の方針につきましては、さまざまな可能性を否定せず、必要な場合  
には新たな施設の候補地、規模、また民間施設及び既存の公共施設の活用  
などの観点から協議、検討をゼロベースで進め、地域会議を初め、地域  
の方々との協議を丁寧に重ねるとともに、議員の皆様にも十分に御説明を  
しながら、合意を図れるよう努めてまいります。

このことから、補助金の関連につきましては、今後の本市のまちづくり  
の推進のために国・府との関係性を損なうことがないよう考えており、流  
用理由書及び申請書の提出期限が迫る中、補正予算案については、何とぞ  
本議会におきまして、御協賛賜りますようお願いしたいと考えております。

また、地域会議の在り方につきましては、門真市自治基本条例及び同施  
行規則におきましては、原則中学校区となっておりますものの、地域の実  
情に応じてそれぞれがさまざまな選択をしていただけるよう柔軟な組織づ  
くりに向けた制度設計を図りながら進めてまいりたいと考えており、中学  
校区で現在活動されている第五及び第三中学校区におきましては、小学  
校区への再編をお願いしているものではありません。

地域の声を適切に反映しつつ、地域会議の推進に今後も努めてまいり  
たいと考えております。

議会運営委員を選任し  
互選で副委員長を決定

会派代表者の変更に伴い、29年  
1月25日付で佐藤親太議員が議会  
運営委員会委員(副委員長)を辞  
任し、翌日付で池田治子議員を選  
任しました。また、同委員会の副  
委員長の互選の結果、池田治子議  
員が副委員長に決定しました。

議案番号	議案名	公明党							自由民主党			日本共産党			緑風クラブ			無所属	無所属	議決結果		
		松本京子	後藤太	武田久	岡本宗城	内海武寿	高橋嘉子	春田清子	池田治子	土山重樹	佐藤親太	中道茂	堀尾晴真	豊北裕子	福田英彦	亀井淳	大倉基文	五味聖一	今田哲哉		吉水文晴	森博孝
議案第1号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×		○	○	○	○	×	×	否決
議案第2号	平成28年度門真市一般会計補正予算(第9号)に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度門真市一般会計補正予算(第9号)修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	×		×	×	×	×	×		○	○	○	○	×	×	可決
議員提出議案第1号	地域会議の在り方についての決議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。